

令和 8 年第 4 回

荒川区教育委員会定例会

令和 8 年 2 月 2 7 日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和8年荒川区教育委員会第4回定例会

1	日 時	令和8年2月27日	午後3時30分
2	場 所	特別会議室	
3	出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4	出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教育施設担当課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生涯学習課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 篠 原 啓 輔 秋 元 俊 紀 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和7年度荒川区教育委員会褒賞について

イ 区立中学校における「不登校対応巡回教員」の配置について（拡充）

ウ 南千住図書館・ふるさと文化館のリニューアルに伴う休館について

(2) その他

- 教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和８年第４回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日５名出席でございます。

議事録の署名委員は、繁田委員及び中澤委員にお願いいたします。

本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、報告事項３件でございます。

まず初めに、議事の進行についてお諮りいたします。本日は公務の都合上、最初に報告事項ウについて報告を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** それではそのように取り扱います。

報告事項ウ「南千住図書館・ふるさと文化館のリニューアルに伴う休館について」、地域図書館課長と生涯学習課長による説明をお願いします。

- 地域図書館課長** 「南千住図書館・荒川区ふるさと文化館のリニューアルに伴う休館について」御説明をさせていただきます。また、案件の順番について御配慮いただきましてどうもありがとうございます。

今回、南千住図書館・荒川ふるさと文化館のリニューアルに伴いまして、休館を要するため、そのスケジュール等について御報告をさせていただくものでございます。

１番のスケジュールについてでございます。令和８年３月１９日に実施設計の業務を完了する予定でございまして、今現在も実施設計を行っているところですが、来月の３月１９日で終える予定となっております。

終えた後に改修工事を始めますが、工事を始めるに当たりまして、建物内の資料、図書資料や文化財を一度施設外に運ぶ必要がございます。６月１日から荒川ふるさと文化館について休館をさせていただきたいと考えてございます。こちらは文化財であり、物も大きく、また美術梱包が必要になってくることから時間を要するため、６月１日からの休館とさせていただいているところでございます。

続いて、８月３１日から南千住図書館の休館をさせていただきたいと考えてございます。子どもたちの夏休み期間中の図書館利用がやはり多くなるといった傾向が毎年ございます。そういった中で、８月３０日まで図書館を開館させていただきまして、８月３１日は月曜日の通常休館になってまいります。この日から休館をさせていただきたいと思っております。そしてその翌日の９月１日から南千住図書館の臨時窓口を開設してまいりたいと考えてございます。

臨時窓口の場所は、近隣にございます荒川区総合スポーツセンターの４階にございますクラブ室で開設予定となっております。場所は弓道場の前の部屋となっております。こ

ちらで利用者の方が予約した図書の貸出や図書資料の返却などを行っていく予定でございます。

併せまして、南千住図書館と荒川ふるさと文化館の職員が働く事務室でございますが、生涯学習センターに移転し開設していきたいと考えてございます。

10月末に完全に退館をいたしまして、11月から改修工事を開始と考えてございます。そして令和10年3月に改修工事を終えまして、3か月間のリニューアルオープンの準備期間を経まして、7月にリニューアルオープンというスケジュールで考えてございます。

2番の休館中の代替事業等についてでございます。

まず南千住図書館の件でございます。1つ目と2つ目をまとめて説明させていただきます。図書館の司書は、学校に訪問し、ブックトークという形で絵本の読み聞かせや図書館の楽しさなどを伝えておりますが、職員が学校に訪問しての事業でございますので、休館期間中も引き続き実施をまいります。

併せて団体貸出しでございます。学校へはクラスごとに資料を貸出ししておりますが、休館期間中につきましては、ゆいの森の資料を使用しまして、学校のほか幼稚園、保育園といったところについても資料の団体貸出しを続けてまいる予定でございます。

残りの4つに関しては、休止をさせていただきたいと考えてございます。1つ目が「親子で調べる学習チャレンジ講座」でございますが、こちらは図書館を使って行っている講座でございますけれども、休館期間中でございますので、休止をさせていただきたいと思っております。次の「仕事体験」でございますが「まちたんけん、勤労留学」という形で、各学校から生徒、児童を受け入れてございますが、こちらも同様に休止をさせていただきたいと思っております。「中学生の読み聞かせ体験場所の提供」、「10代向けのイベントの実施」ということで、今年度はPOPコンテストを開催させていただいたところでございますけれども、同様に休館になってございますので休止をさせていただけたらと考えてございます。

次のふるさと文化館に関しましては、生涯学習課長から説明をさせていただけたらと存じます。

- 生涯学習課長 (2)のふるさと文化館の対応につきまして生涯学習課から御説明をさせていただきます。

例年、郷土学習の場としまして、荒川ふるさと文化館に施設見学に御来館を頂いている状況でございます。その代替事業としましては、タブレット端末を活用した資料閲覧を想定してございます。「昔のくらし展」というテーマで解説シート及びそのシートデータを作成しまして各学校への配布をするほか、広報課と連携した資料の作成としまして、その「昔のく

らし展」解説シートと連動しました解説動画ですとか、地域の史跡紹介、地区別の歴史解説、古写真の場所の変遷といった動画を作成しまして、各学校に提供することを検討しております。

当該動画につきましては、記載のとおり荒川区の広報番組内でも取り上げていただく予定で今、検討を進めているところでございます。

また、その他のこれまでも作ってきました解説パネル等ございますので、そういったものに関するPDFデータの貸出しも行う予定でございます。

また、記載はないのですが、荒川伝統工芸技術保存会に御協力を頂きまして「出張あらわ座」といった形で、各学校に職人さんに出向いていただいて体験するワークショップなどを行っているところですが、これにつきましては引き続き休館中も実施をする予定でございます。

雑駁ではございますが、御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- **教育長** ただいまの説明につきまして何か御質問ございますでしょうか。
- **繁田委員** 頻度というか、どのくらいに至るまでこういった改修はやるものなのかということと、あともう1つは、ここに代替事業も書いていただいているのですけれども、その影響というか、マイナスの影響というのはこの程度と考えていいのか教えてください。
- **地域図書館課長** 改修の頻度と代替事業等休止事業に関する影響ということで2点御質問いただいたかと存じます。

1点目の頻度でございますけれども、南千住図書館・荒川ふるさと文化館は、平成10年5月1日に開館をしてございまして、今年で開館から28年が経過するといったところでございます。

その関係で建物内、特には空調や給排水設備の老朽化が進んでございまして、そういった背景を踏まえまして改修を行わせていただくといったところでございます。

その頻度ですと、そういった老朽化の状況も踏まえながらになりますが、おおむね25年を1つの目安としながら改修を考えていくところでございます。

続いて2つ目の代替事業、また休館による影響でございますけれども、休止となりますので、やはり子どもたちや利用者の方への読書啓発、図書館に来ていただく機会がどうしても減ってしまうところであり、非常に心苦しく考えてございます。可能な限りの事業に取り組んでまいりたいと考えてございまして、ここには掲載してございませんが、例えば近隣の公共施設、ふれあい館などへ職員が出張して読み聞かせやお話会など、読書啓発につながるイベントを行っていくことで、子どもたちや大人も含めて読書に親しむ機会をできる限り損なわれないように取り組み、影響が少ないようにしてまいりたいと考えているところでござい

ます。

- 生涯学習課長 ふるさと文化館におきまして、マイナスの影響としましては、例えばですが今年間3回ほど企画展を展示してございます。こういった企画展、昨年秋口に行ったものにつきましては、千住宿開宿400年というテーマを取り扱わせていただきました。この4月は新たに登録、指定をした文化財等の速報文化財展といった形で、ぎりぎりまで企画展は実施したいと考えてございますが、休館中においてはその企画展が実施できないことになりますので、それを楽しみにしていただいている方については休館中は少しお待ちいただく形になってございます。

もう1点、改修の頻度について補足をさせていただければ、先ほど地域図書館課長、秋元から御説明させていただいたとおり、約30年を経過する中での大規模改修というところでは、これは1つ大きい部分がございまして、今後につきましては、基本的には設備を維持するようなメンテナンスは入りますけれども、ここまで大がかりで、フロアなども変えていくかなりの大規模改修というのは、メンテナンスメインの部分的な改修というのはあるかと思いますが、大規模なものについては今のところ予定していない状況でございます。御説明は以上です。

- 繁田委員 ありがとうございます。

- 教育長 ほかに何か。

- 八木委員 ふるさと文化館の地下にホールがございまして、そこでいろいろな会合をやるとか、利用している方もいらっしゃるのですが、そういうホール使用の面では他の施設で行われるということで、特に影響はないということですか。

- 生涯学習課長 御質問ありがとうございます。地下の視聴覚室でございます。

今、八木委員から御指摘いただきましたとおり、年間を通じて数回、地域の町会の方ですとか、マンションの方の会合などにもお使いいただいているほか、文化館、図書館で講座などをやる際に使用しているスペースでございます。

まずは休館中の事業という意味では、我々の事業としましては、休館中はサービスを実施しないところでございます。また地域の方に開放してきた部分というのは、年間でそこまで回数は多くないということで、近隣の施設に御協力いただきまして、その周辺の施設を御案内することで、御理解いただければと考えているところでございます。以上でございます。

- 八木委員 すみません、地下のそのスペースについては、リニューアル後も同じようなスペースが設けられるということによろしいですか。

- 生涯学習課長 大変失礼いたしました。地下につきましては、今後の改修の中で、これまでどちらかというと一般の方が広く来館していただいて使うというよりは、目的のある貸出しの

タイミングであったり、区の事業のときにのみ使用しているところがございますが、リニューアル後は広く開放して、日常的に区民の方に使っていただけるようなラウンジ機能にしていきたいと考えてございます。

一方で、そういった会合などにも御利用いただいていたという経過もございますので、移動式のパーティションを組み込みながら会議室機能も設けた形で、そういった会議での御利用の希望にも応えられるよう部屋も確保するといった形で今、設計を進めているところでございます。

○**八木委員** ありがとうございます。皆さんにあのスペースは、あまり知られていません。でもあのスペースがあるというのはとてもありがたいことで、広くもっと使えるといいねというお声を頂いていますので、そのような形で活用できるようにしていただければありがたいと思います。以上です。

○**長島委員** 図書館なのですが、南千住図書館のみ所蔵していて、ほかの図書館には所蔵していない図書や資料などはあるのですか。

○**地域図書館課長** 南千住図書館のみ所蔵している資料についてでございます。南千住図書館は、荒川ふるさと文化館と併設している施設であることが1つ特徴があることを踏まえまして、例えば伝統工芸に関連する資料や、併せて、矢立初めの地でもございますので、奥の細道関係の資料など、それ以外の資料も含めまして、1万点ほどの資料を収蔵しているところでございます。

○**長島委員** それについては、休館中はやはり利用できないということになっているのですか。

○**地域図書館課長** 休館期間中、区外の倉庫をお借りして、そこに運ぶことになりますので、基本的には倉庫に入れた後、お貸出しが難しいといったところになります。ただし、開館期間中に予約が入っている図書や、貸出中のものに関しましては、継続してお貸出しをさせていただくといったところでございます。

○**長島委員** ありがとうございます。

○**八木委員** すみません。細かいことで申し上げないのですが、玄関の前にある絵、あれはまた引き続き、新しくなっても残るという感じでしょうか。

○**地域図書館課長** 建物の前にある松尾芭蕉の3Dアートに関する御質問かと存じます。3Dアートは、今現在も時間の経過とともに色が薄れていっているところでございます。休館期間中の工事に関しましては、工事車両が入ってくることから、その場所をどうしても行き来するため、そのまま保存することが難しい状態でございます。

併せてそのブロックを1回取り外し、ほかの場所を借りて保存するなど検討してまいったのですけれども、技術的にも難しく、リニューアルオープンのタイミングでは残せないとい

いったところでございます。ただ矢立初めの地でもありますので、奥の細道のPRを何かできないかというのは、今後も引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

- 生涯学習課長 併せて少し外構のところに触れる部分なので、御説明させていただければと思います。

今、秋元から御説明したとおり、奥の細道矢立初めの地としての取組をまた引き続き図書館、ふるさと文化館双方で、館全体の中で取り組んでいくということで今、いろいろ検討しているところでございます。

併せて外構部分ですが、そういった形で重機、大型の車両が入るところもありますけれども、その後もきちんと整備をして、新しく魅力ある外構部分、例えばベンチを設けるだとか、先ほど御質問にありました地下部分を開放するということでは、1階部分から少し見下ろせる光庭というドライエリアがあります。その部分も開放していく方向で考えておりまして、その周辺も区民の方が集えるようなスペースとして、1階に通りがかった人も雰囲気を感じられるような滞在できるような空間であったり、あとは入り口部分にキッチンカーを誘致するという事も検討しているといったところで、3Dアートに代わる何か区民の方に喜んでもらえるような工夫を考えていきたいと、検討しているところでございます。以上でございます。

- 教育長 ほかにありますか。

実施設計はこれから3月ということなので、報告でも協議会でもいいのですけれども、概略図というか、そういったものを報告なり教育委員の先生方にお示しするように、このような形で考えて、実施設計をやりましたよとか、そういったことをちょっと考えていただけますか。そうすると実際にもう少し具体的なイメージが多分湧いてくると思います。橋本左内の墓旧套堂などもありますけれども、あの辺は大丈夫なのですか、そのままなのですか。

- 生涯学習課長 保護して、リニューアル後も一角としてきちんと展示できるような、そういう方向で検討しているところでございます。

- 教育長 福井の方々が必ず見にくる非常に大切なものでございます。よろしくお願いします。

この件については、ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長 この件につきましては以上とさせていただきます。

地域図書館課長と生涯学習課長は公務のため、退席をいたします。ありがとうございました。

〔退席〕

- 教育長 次に報告事項ア「令和7年度荒川区教育委員会褒賞について」、教育総務課長より説

明をお願いいたします。

- 教育総務課長** それでは資料の３ページになります。「令和７年度荒川区教育委員会褒賞について」御説明申し上げます。

内容の１番からでございます。来月３月１３日の金曜日、午後４時１５分から第一部、６時１５分から第二部、間の５時１５分から６時１５分は定例会を行わせていただきます。

場所はムーブ町屋３階のムーブホールでございます。

受賞者数の内訳といたしましては記載のとおりでございます、小学生、中高生、成人のそれぞれ文化、スポーツ部門、個人、団体の表になってございます。合計で１６２となっております。後ほど７ページ以降で、受賞者一覧がございますので、かいつまんで御紹介させていただきます。

４番、贈呈式の日程でございますが、重ねてになりますけれども、４時１５分から第一部が始まりますので、３時５０分までにムーブホールのほうに御集合を賜りまして、第一部、それから教育委員会の定例会、そして第二部ということで、閉会を７時１５分とさせていただいてございます。この時間にいたしますのは、小学生の下校時間、それから中高生、それから社会人の方々のお働きの後、そういった時間を考慮しての構成となっておりますことをあらかじめ御了承いただきたいと存じます。

５の出席者は記載のとおりとなっております。教育委員さんをはじめ、教育の管理職が出席をさせていただきます。またスタッフももちろんおります。よろしくお願い申し上げます。

次に先ほど申し上げましたとおり、５ページ以降が贈呈式のプログラムでございます、一覧といたしまして、７ページから先ほどの１６２のそれぞれ受賞する個人の方、団体の方がいらっしゃいますけれども、ページごとにかいつまんで御紹介させていただきます。どの内容もすばらしい御成績でございますが、とりわけ御紹介させていただくのが、例えば７ページの１１番です。東京都明るい選挙ポスターコンクールで最優秀賞を頂いてございます。峡田小学校６年生の安藤さんでございます。

次に８ページでございますけれども、４９番です。ドッチビー全国大会小学生部門優勝でございます。イメージとしてドッチビーとはフライングディスクのドッチボール版というイメージを持たれると分かりやすいかなと思います。尾久六小の６年生の平田さんが受賞してございます。

それから９ページのところでいきますと、９２番の全日本学生室内飛行ロボットコンテスト、こちら飛行競技の部門で１位でございます。産業技術高等専門学校のみなさん、受賞をしております。

それから１０ページ、スポーツ部門のところになりますけれども、今回１１４から１１６、そして１１８、１１９と特別支援学校の大会、そして障害者スポーツ大会で輝かしい御成績を収めていただいております。

また、１２５、１２６、１２７につきましてはレスリングの世界大会で優勝ですとか、３位ですとか。「シニア」と書いてございますが、２０代の方でございます。

１１ページ、１４９番です。１５歳以下の女子サッカー大会で、その優勝チームメンバーの中に一中の生徒さん、池谷さんがメンバーとして入っていらっしゃるとか、様々な部門で活躍をしていただいているところでございます。

最後にいたしますけれども、後ほど協議会にて教育委員の先生方に表彰式の贈呈のお出ましを賜りたく、後ほど事務局のほうで小学生の文化部門、小学生のスポーツ部門、それから第二部の中高生、成人の文化部門、そしてスポーツ部門、４部門ございますので、その４つに分けたところで教育委員の先生方に最低一度、３０人規模、２０人規模となつてございますが、贈呈をしていただく役割分担を協議会のほうで御相談させていただければと存じます。

大変雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問ございますでしょうか。

小学生から成人に至るまで、個人・団体含めて１６２の受賞者がいらっしゃるわけです。ただいま説明いただきましたけれども、どの受賞者につきましても大変すばらしい成績で、今回３月１３日に私どもから表彰したいと考えておりますが、この件につきましていかがですか。何か特段の御質問があれば。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** では、後ほど協議会でまた詳しいことについては御協議いただければと思います。それではこの件につきましては以上といたします。

次に報告事項イ「区立中学校における『不登校対応巡回教員』の配置について」、教育センター所長より説明をお願いします。

- 教育センター所長** 「区立中学校における『不登校対策巡回教員』の配置・拡大について」御報告いたします。

本件のポイントでございますが、東京都教育委員会の事業を活用し、令和７年度より開始した「不登校対策巡回教員」の体制を、令和８年度よりさらに拡充する点でございます。

現在１名で、５つの学校を担当する体制で実施しておりますが、令和８年度からは２名、１０校を担当する体制と倍増させてまいります。これにより区内全ての公立中学校を巡回で

きるようになり、不登校の生徒や保護者に対する校内の支援体制をより一層強化してまいります。

本事業の目的は、専門的なスキルを持つ巡回教員が各学校を回り、生徒の直接的な支援や魅力ある学校づくりのための助言を行うことで、学校における組織的な支援体制の底上げを図ることにあります。巡回教員には区内で1年以上の経験があり、不登校対応に長けた中学校教員を配置します。1つの拠点校に対し、巡回校4校設置いたしまして、例示にございますように、月曜日は拠点校で勤務、火曜日から金曜日は巡回校に出勤と、日替わりで変わっていく体制になっております。巡回体制につきましては御覧のとおりでございます。

具体的な取組についてでございますが、大きく分けて3つの柱がございます。

1点目は生徒と保護者への直接支援でございます。登校サポートルームの運営や学習支援を行うほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、登校サポートスタッフへの助言を行います。また必要に応じ家庭訪問を実施いたします。

2点目は教職員への助言・支援体制の強化でございます。不登校生徒に関する校内支援会議で適切な助言を行うほか、登校支援シートなどを活用して組織的な情報共有を図ります。また校内研修の講師を務め、専門的な立場から支援体制の構築をバックアップしてまいります。

3点目は魅力ある学校づくりの推進です。授業観察を通して校内不登校を生じさせない学級づくりへのアドバイスを行います。また全ての生徒が学校を魅力的に感じられるよう、生徒アンケートを作成し、その結果に基づいた指導を行っております。

これらの取組の成果は、区内の小中学校へ普及啓発し、月1回程度、教育センター等で状況の進行管理を行っております。

なお、本事業は令和7年度時点で、千代田区、墨田区、江東区をはじめ、都内多くの学校の自治体で実施されております。本区におきましても今回の体制拡充により、不登校対策をさらに進めてまいります。説明は以上です。

- **教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か御質問ございますでしょうか。
- **長島委員** 今度は原中が拠点校になって1名ということで、その先生は巡回するわけですね。そうすると、原中に新しく教員が、枠が1人つくという理解でよろしいですか。
- **教育センター所長** そのとおりでございます。新しく専用の教員が配置されることになります。
- **長島委員** なるほど。今いる先生が巡回するかどうか、そこはまだわからないところでしょうか。
- **教育センター所長** 必ず荒川区で1年以上経験して学校のことをよく分かっている先生が配置

されまして、そこで巡回するとなっております。

- 長島委員** それから、諏訪台中で1年間やってきたわけですね。それでどういう成果があったかちょっと教えていただけますか。

- 教育センター所長** 取組の成果につきましては、小中学校の生活指導主任研修会において報告会を開催しております。その中では、アンケートの結果の公表のほかに登校サポートルームの活用の仕方であるとか、あとは校内の体制、それから不登校を生じない魅力ある学校づくりについて情報を共有しております。

例えば諏訪台中学校では、1年生が学年全員でモザイクアートづくりといいまして、感謝の言葉を書いた紙を1つのボードに貼っていったモザイクアートを作るという取組であったり、第三中学校では、ペップトークポスターづくりと申しまして、ペップトークというのは、激励のショートスピーチであったり、元気になること、こちらをポスターにして掲示するという取組を行っております。

- 教育部長** 1点補足です。御案内のとおり不登校は全国で増加傾向なのですけれども、荒川区は小中学校全体で令和5年度、令和6年度を比較しても、409人から410人と横ばいで、特に中学校は同じく令和5年度、令和6年度を比較すると20人減っているという統計結果も出ているので、何らかの効果は出ているのではないかなと。全国と比較しても、という評価はしています。この統計に表れない、埋もれている子どもというのは当然いると思うので、あまりこればかりを信用して大丈夫だということではないのですけれども、1つの評価軸であることは確かかなと認識しています。

- 教育長** ほかにございますか。

- 中澤委員** 中学校の定期テストについてなのですが、学校やサポートルームに行くことが難しい生徒が、みらいなどの外部でテストを受けられないのでしょうか。特に受験で都立高校を目指す場合には通知表の評価が関係あるかと思いますので、なるべく受けさせてあげたいなと思っているところです。

それから、サポートルームの場所については、出入りが裏口から行けるとか、在校生に会わずに入室できるとか、そういうことも配慮していただけたらと思います。

あともうひとつ、先日区内の展覧会の場所が急に変更になって、町屋文化センターではなく中学校の体育館へみらいとして見学に行ったと聞いたのですが、その学校に所属してみらいに通っている子が、たまたま休み時間とぶつかって同級生にすれ違う場面があってとてもつらかったという話を聞きました。イレギュラーなことではあったかと思いますが、時間帯ですとか、本人の意思確認をするとか、個別の対応をしていただけたらよかったなと思いました。

- 教育センター所長** 期末テストにつきましては御相談いただけると、実際もう取り組んでいるお子さんもいらっしゃいます。ただ学校と同時に行うことはなかなか難しいので、学校からセンターに送ってもらって別日に実施する。その採点したものを、参考とはなりますけれども成績を参考にするということはやっておりますので、言っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと登校サポートルームの場所につきましては、大変御迷惑をおかけしております。こちらについては場所を確認してまた検討していきたいと思っております。

最後、みらいのみんなで中学校の展覧会に参加させていただいたときにそういうことがあったというのはちょっと今初めて聞きましたので、そこについては確認をさせていただきまして、今後、中学校の授業時間内に完結できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 中澤委員** ありがとうございます。

もう1点よろしいですか。「巡回教員の配置について」とちょっと話がずれてしまって申し訳ないのですが、この6番の「校内研修の講師を務める」というのは、この巡回教員が務めるという意味合いでしょうか。

- 教育センター所長** 巡回教員が講師を務めるということもありますけれども、あと第三中学校だと大学の先生を呼んで一緒に取り組むということも行っておりますので、それは学校によってやり方を決めて、巡回教員が指導しながら取り組んでいくというところは変わりございません。

- 中澤委員** というのは、教員への不登校に対する意識づけというか校内研修というのをしていると思うのですが、先生によって、なかなかその声かけが難しいのだと思うのですが、会ったときに、たまたま予期せぬところで子どもと先生が会ったときに、久しぶりに声かけたときの声かけが、割と子どもにとってはショックな方向に行ってしまうこともあります。先生方も大変だとは思いますが、そこの基本の意識というのを、区内全体でということちょっと難しいとは思いますが、研修を重ねていただきたいなと思ったことがありますので、お伝えしておきます。

- 教育センター所長** こちらにつきましても、今年度、不登校対策ガイドラインのリーフレット版、教員版も作成しておりまして、その第1巻がちょうどその声かけについても書かれているところなのです。しっかり周知して、校内で研修も含めまして取り組んでいくようにしてまいります。

- 中澤委員** ありがとうございます。

- 教育長** ほかに何かございますか。

- 繁田委員** 医療で「対応」「対策」と使うときというのは、悪いものに使うのですよ。「がん対策基本法」とか、「患者の興奮に対する対応」とか。認知症基本法というのがあるのですけれども、「共生社会の実現を推進するための」という長い名前の最後に「認知症基本法」というのは、割とやはり議論があって、倫理観と人権意識が内閣府でも高まっていて、最終的には現場の人間たちの意見を聞いて「認知症基本法」と、そこは一切何も入れずになったのです。

この資料を見ていたのですけれども、資料の内容は、途中ほとんど「支援」と出てきているのですよ。それなのに、一番初めが「対応巡回教員」なので、これ「支援巡回教員」に変えるだけでも多分少しずつかは変わってくる可能性もあるので、もうこれは確定したものであればそれを変えろみたいな事を荒立てるつもりはないですけれども、長期的な視点で、みんながそういう言葉を使うようになってくると、正すことではなくて、その人たちを助けるというか、力になるのだという感じにすると多少なりとも違って来るかなと。

我々は、認知症と精神障害の医療の中で議論があって、あいつは相変わらずああいう古い認知症観だとか、古い倫理観だと非難もされるように今なっているの、学校でも支援するというようになるといいかな。

もちろん親御さんも御本人も行けたらいいなと思うと思うのですけれども、行けないときには、行けなくて充実した時間もあると持っていけると、逆に行きやすくなるかなという気がするのです。ちょっとそんな医療の経験から感じました。

- 教育センター所長** 御指摘ありがとうございます。こちらのほうも教員への周知等に、そういうときに「不登校支援」というところでお話いただきましたので、名称等について変えていくことで、そこに関わってくるお子さんであったり保護者について、しっかりと支援できるようにしていきたいと思っております。

- 繁田委員** ありがとうございます。

- 教育長** 今のお話は、この東京都教育委員会が行う不登校施策の括弧書きで「不登校対応巡回教員」と書いてあるのですけれども、これは東京都がそのようにしているということですか。

- 教育センター所長** あくまでも東京都の名称ですので、荒川区で使うときにどうすればいいかという問題になりますので、荒川区の教員について「不登校支援巡回教員」でも差し障りはございませんので、令和8年度になったときにそのように示していきたいと思います。

- 教育長** 東京都の意識を上げてもらいたいという話になるわけですね、簡単に言えば。

- 繁田委員** そうです。「認知症対策推進会議」というのを我々は散々言って「施策推進会議」という名前に変えてもらったのです。福祉保健局、当時は衛生局に変えてもらったというのがありますが、少し古いかもしれません。でも荒川区は先にいっていいかなと。人権教育

をしているくらいです。

- 教育長** 今、センター所長からお話があったように、荒川区として独自に「不登校支援」と「支援」という言葉を使っていくのだということであれば、それでいいと思います。東京都も、どこまで意識があるのか、何となく使っているのかもしれませんが、そういうことを区教委のほうで発信することで、東京都への申し入れといいますか、意識を変えていくということも大切なのかなと思います。これは東京都が使っている単語と捉えてよろしいということですね。

- 教育センター所長** そのとおりでございます。こちらについては東京都が使っている単語でございますので、荒川区では「不登校支援」と変えていきたいと思っております。

- 教育長** 分かりました。ほかに何か。

- 中澤委員** 今の繁田先生のお話、とてもありがたく思っていて聞いておりました。不登校という言葉自体も、私はもうちょっとポジティブな言い方になるといいなと思うのですが、なかなかいいのが思いつかなくて提案はできないのですが、変えていけたらと思う単語です。

具体的な取組のところで、3番の「不登校が生じない魅力ある学級づくり」、もちろん学校側としてはこういうことを取り組んでいかれるのは、予防としてあると思うのですが、不登校になってしまった、行けない子に対してのポジティブな支援というのもここに具体的に出てくるといいなという、学校に行くだけではない選択肢を、SCとかSSWと連携して、その子が生き生きと生活できる毎日を支援するみたいなことが入ってくると、学校に戻すことがやはりここには基本的に重視されているのだなと思うので、もう一步、今後進んでいくとありがたいなと思います。

- 教育センター所長** 令和5年度から文部科学省の「COCOLOプラン」で、社会の接続というところが最終的なゴールポイントとなっておりますので、今は不登校支援巡回教諭も無理に教室に戻すということがゴールではなくて、最終的に社会につなげていくというところをゴールに目指して取り組んでいるところでございます。

- 中澤委員** ありがとうございます。

- 教育長** ほかに何かございますか。

- 八木委員** すみません。今日のお話とはちょっとずれるのですが、よろしいですか。質問なのですが、前に東京都教育委員会の「未来きらめきプロジェクト」で採択された活動を御紹介させていただいて、荒川区の方が3人ぐらい受けられたというのがありました。荒川区で実施されたわけではないのですが、例えばそのプログラムを荒川区でやると。荒川区のお子さん向けにやるので、そこを呼んできて、生涯学習センターの体育館でやるとか、スポーツセ

ンターとかサンパールとか、荒川区内の会場で、荒川区のお子さん向けにやるということでは、できるのでしょうか。

○**教育センター所長** 今、1点お声いただきまして、「未来きらめきプロジェクト」につきましては、VLP、バーチャルラーニングプラットフォームでも周知させていただいたところがございます。実施に向けてどのようなことを実際に踏まえていかなければいけないか、精査するところもございますので、検討させていただきたいと思います。

○**教育長** 今の「未来きらめきプロジェクト」というのはどういったものか説明してもらえますか。

○**教育センター所長** 「未来きらめきプロジェクト」なのですけれども、英語による舞台劇を実際に教えていただきながら子どもたちがやるというところですね。不登校の子どもたちを中心に募集して行ったプロジェクトでございます。

○**教育長** 分かりました。あとは大丈夫ですか。

○**八木委員** もしそういうことが可能であれば交渉させていただきますので。

○**中澤委員** 英語の劇なのですか。

○**八木委員** 英語の劇ではないのですが、一般向けにはサンパール荒川で毎年やっているものなのです。区内のお子さんの枠と一般枠がありまして、ずっと20年やっているものなのですが、それが東京都教育委員会の「未来きらめきプロジェクト」に採択されたということです。そういう活動をやっていますので、ほかのところでやって、それに応募するというのがなかなか難しい場合が多いので、では荒川区内で、荒川区のお子さん向けにそれを開催したらどうか、ということがありました。

○**教育長** この件につきまして、ほかに何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**教育長** それではこの件につきましては以上とさせていただきます。

次にその他の報告事項ですが、教育委員会の日程について事務局から何かございますか。

○**教育総務課長** お疲れさまでございます。17ページのところで教育委員会の日程でございます。前回との変更箇所は基本的にございませんが、3月13日、こちらは教育委員会褒賞の表彰式と定例会を一緒にムーブ町屋で開催いたします。4時15分から表彰式、第一部が、小学生の部が始まります。少し刻みますけれども25分前ですね。3時50分。したがって早めにお越しただいて、協議会にて贈呈をしていただく割当てといえますか、御相談させていただきますが、表彰の練習も併せて御案内をさせていただくということもあって、少しお早めにお越しただきたいと存じます。

最後にいたしますが、年度内最後の3月27日金曜日のところでございます。2番のとこ

ろでございますけれども、定例会の前に総合教育会議を予定してございます。こちらは簡単に御説明申し上げますと、平成27年に改正地方教育行政法に基づいて、首長、荒川区ですと滝口区長と教育委員会が教育政策の方向性を共有、そして連携をして、地域の実情に応じた教育を推進するために設置された会議体でございます。こちらを区長部局のほうから、教育委員の先生方、この3月27日年度末ではございますけれども、会議を開催させていただきたいという申出がございましたので、事務局のほうで調整をさせていただいて、3月27日の午後1時30分からこちらの特別会議室で、開催を1時間程度予定してございまして、その後3時からが定例会ということでございます。どのような議題になるのかにつきまして、今調整中でございますので、こちらは追って御案内を差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

雑駁ですけれども、以上でございます。

- 教育長** この件につきまして何かございますか。よろしいですか。総合教育会議についてはまた後ほどしっかりと御説明をしたいと存じます。

それでは以上をもちまして、教育委員会令和8年第4回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—